

第二回川内村における可燃性廃棄物減容化事業に係る協議会
議事録（要旨）

日 時	平成 26 年 10 月 18 日（土） 13：30～14：30		
場 所	川内村仮設処理施設現場工事事務所 会議室		
出席者	委 員 ◎：会長 ○：副会長	川内村	◎第 8 行政区長 草野貴光 ○第 8 行政区長代理 小野庄一 ・第 8 行政区代表 高野政義 ・第 8 行政区代表 加藤隆一 ・第 8 行政区代表 小野正修 (箭内委員が欠席)
		川内村役場	・住民課長 三瓶敏彦
	福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 二瓶正浩 ・相双地方振興局県民環境部長 黒田研一	
	環境省 福島環境 再生 事務所	・減容化施設整備課長 小島啓之 ・減容化施設整備課長補佐 福島正明 ・放射能汚染廃棄物対策第一課課長補佐 菅原 浩 ・浜通り南支所首席廃棄物対策官 猪狩義彦	
	事務局	環境省 福島環境再生事務所	
事業者	日立造船株式会社		
議事要旨	<p>○川内村仮設処理施設運営協議会委員交代の紹介があり新任の三瓶委員挨拶</p> <p>○第一回協議会議事録（要旨）の内容が読み上げられ承認された。</p> <p>○生活環境影響調査書（概要版）の説明が行われた。</p> <p>質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理量は 1740 トンを見込んでいる、処理期間は一年。 ・生活環境影響調査書（概要版）は環境省ホームページで公表。 ・生活環境影響調査書を各委員に配布する。 ・村は県の協力を得て、施設稼働に伴う専門的な調査体制を構築する。 <p>○事業者（日立造船）から建設工事の進捗状況について順調に進捗している旨の説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を焼却する試運転は 12 月初めから開始。 ・平成 27 年 1 月より正式に稼働。 <p>○モニタリングポストの設置について事務局より提案があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案に対して入口に設置するモニタリングポストを林道に近接した位置に変更し、通行する方々から見える様にする。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポストは試運転の前に設置する。 ・12 月の広報「かわうち」に本日の協議会の内容を掲載する。 ・第 8 区行政区住民の見学会を 12 月の焼却試運転中に行う。 <p>○次回協議会は、12 月の見学会に併せて開催する。</p>		

以上